

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4772800076		
法人名	有限会社 豊		
事業所名	グループホーム 光風の家		
所在地	沖縄県豊見城市字高嶺299-1番地		
自己評価作成日	令和3年9月20日	評価結果市町村受理日	令和4年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和3年11月27日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ご利用者様一人一人の思いを汲み取り、寄り添うケアを心掛けています。個々の能力に合わせ、日常の生活動作(掃除、洗濯、料理の下拵え等)を通して、より深いコミュニケーションを目指します。コロナによる緊急事態宣言により自粛気味ではあるが、施設周辺の散歩や外出時には近隣の方と挨拶を交わし日常的に交流を行っています。  
健康面ではかかりつけ医、訪問診療、訪問歯科、訪問看護ステーションとの連携により健康管理を図っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所はコロナ感染予防のため、外出の制限や家族との面会自粛等による利用者の心理的ストレス、孤独感の解消に配慮したサービスの提供に取り組んでいる。感染対策に配慮してドライブを楽しんだり、施設内での季節行事や手作りおやつ会を定期的の実施している。こうした取り組みは、利用者の生活意欲の向上につながるとともに、家族にも安心感を与え、利用者に寄り添った支援の実践となっている。職員の働きやすい環境づくりのために、管理者は職員とのコミュニケーションの場をつくり、職員も要望や意見を伝えやすい職場となっている。職員の定期健康診断の実施や年休等も取得しやすく、スキル向上の意欲のある職員は、研修に参加できるようにシフトの調整も行っている。理念にもあるように「地域との交流」を大切に、近隣事業所との交流や、地域自治会への清掃活動など、コロナ禍でも感染予防に配慮しながら、地域との交流に努めている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念の共有と実践の為、事務所や玄関に掲示し毎朝利用者様と復唱している。又、月一回のミーティングで理念に沿ったケアが出来ているか職員同士で意見交換を行っている。	理念は開設時に法人全体の理念として作成され、事業所内に掲示している。月1回のミーティングで職員間での共有をし、理念に基づいたサービスの提供を実践につなげられるように取り組んでいる。入所時の説明や定期の広報誌等へ理念を掲載することで、利用者や家族、関係機関や地域へ理念を周知している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設外への散歩の時、ソーシャルディスタンスを確保しながら積極的に挨拶を交わしている。地域の合同での清掃活動にも参加し、避難訓練の際は声掛けをし、万が一のときの依頼も行っている。 地域包括支援センターの呼びかけでオレンジカフェにも利用者様と一緒に参加している。	コロナ禍で地域との関わりは難しい状況が続いているが、散歩時にあいさつを交わしたり、地域の定期的な清掃活動に職員が参加することで、地域の方との交流を継続している。マスクが品薄な時期に、近所の方から手作りのマスクを100枚プレゼントがあり、地域で事業所の存在が受け入れられるように地域と関わる活動を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの呼びかけで認知症カフェに出掛けた際、地域の方に支援方法やアドバイスをお願いされることもあり、地域貢献に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染対策として、現状書面にて光風の家 の現状報告やヒヤリハット事故報告を行い、ホームへの要望やアドバイスを頂きサービス向上に活かしている。併せて身体拘束運営適正化検討委員会も実施している。 議事録は玄関に開示し、職員、利用者様ご家族に伝達している。	事業所は2か月に1回、運営推進会議を開催している。コロナ禍の状況にあり、文書での開催ではあるが、運営状況等の紹介報告文書を運営推進委員の参加者に郵送し、返信(回答)にて意見や助言を求めている。その助言や意見をサービス向上に活かせるように取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の申請や介護更新申請の手続きなどで役所に出向き、担当者へ相談したり助言を受けている。	市の担当者には、日々の業務で相談をしてアドバイスをもらったり、包括支援センターの職員は運営推進会議の構成員でもあり、日ごろから報告、連絡、相談を取りながら協力関係の構築に努めている。以前は、市が主催のオレンジカフェが定期的開催されていて、利用者と一緒に参加していた。	

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のないケアを目指し、方針をフロアに掲げ、定期的にミーティングで不適切な事案がないか情報を共有している。随時研修会を実施し、拘束に対する感覚が鈍ることないようにも留意している。	身体拘束をしないケアの方針を利用契約書に明記し、利用者や家族へ説明している。身体拘束適正化委員会は2か月に1回開催している。マニュアルや会議議事録は整備されている。毎月の定例のミーティングでは身体拘束をしないケアの勉強会や日頃のケアを振り返り、利用者への支援が身体拘束になっていないかの検証等を行っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	資料(高齢者虐待防止と身体拘束廃止等)を用い、不適切なケアがないかミーティングで確認し合うとともに随時研修会を実施している。自身にそのつもりがなくても、利用者様や第三者がみれば虐待にあたる行動、言動などを細かく確認している。	高齢者虐待防止マニュアルは整備されており、事業所職員は勉強会や研修等で学んだことを共有しながら、知識や理解の浸透に努めている。日頃のケアを通して、支援者としての言動は適切であったか、どのような行為が虐待につながるかを職員間で意識しながら虐待防止の徹底に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和3年10月現在、後見人制度を利用されている方が一名おり、後見人本人から種々の事情を知るとともに、県やグループホーム協会の研修などで学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約にあたり、契約に関する説明は十分に時間をかけて説明しており、疑問点についても都度説明をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とは日常の生活動作とともにコミュニケーションを深め、要望の汲み取りに努めている。ご家族については、ご意見箱や面会の折、意見や要望を取集するよう努めている。又、ご家族からの要望等については玄関脇に表示し、誰もが確認出来るようにしている。	利用者や家族との日頃の会話の中から、介護面や運営面での意見などを聞くように努め、家族からの厳しい意見などは、前向きにとらえて業務の改善につなげている。また家族が事業所に対しての要望や意見が伝えやすくなるようにと、意見箱を設置し、設置場所も家族が職員を目を気にせずに投書できる場所への設置を工夫している。	

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定例ミーティングにおいて、職員の意見や提案を聞き、施設の運営に反映するようにしている。	日頃より管理者に気軽に意見や提案をし、月1回のミーティング等でまとめた行事の計画や日常支援に必要な物品等の購入を管理者は検討し、できる限り必要な物品をすべて購入している。管理者は、その都度職員の相談を聞き、コミュニケーションはこまめにとるように努めている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を整備し、顧問の社会労務管理士に労働基準法を管理してもらっている。 休日や年休は希望に添えるよう、シフト希望表に記入してもらい調整している。 ハラスメントについてはハラスメント対策マニュアル、ハラスメント対応フローを作成し、研修会も実施している。	管理者は職員が毎月の勤務の中での希望休みや年休を気兼ねなく取れるような職場づくりに努めている。職員の急な体調不良や家庭の事情等にも柔軟に対応して、同法人から職員を派遣してもらったりと、シフトの調整を行っている。働きやすい職場づくりを管理者は意識しており、職員との良好な関係を大切にしながら就業環境の整備に努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修を充実させると共に、法人外の研修にも参加できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修やグループホーム協会の定期的な管理者会議が行われている。他の同業者との交流を図り、サービスの質の向上を目指している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する前に、事前調査や聞き取りを行ったり、体験入所するなどして、本人の不安を取り除き、安心してもらえるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望に関しては、入居前の段階から十分に聞き取りを行えるよう、場所、時間の確保をすることで納得して利用いただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	各居宅や役所、包括とも相談し、グループホームの入所が必要ならば協力し対応出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の何気ない会話の中にも教えて頂くという場面を作り、方言を習ったり、料理や片付けと一緒にしたりしてコミュニケーションをとるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の現状として面会制限をしている状況であるが、ラインで写メを送ったり、様子を伝えるなど、ご家族が利用者さまと繋がりを保てるよう支援している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自由に人と会ったり、お店に出掛けたり出来る状況ではないが、ガラス越しや、オンラインでの面会等、感染対策を行いながら支援している。	現在コロナ感染対策により、外部の人との接触を避けるため、事業所への出入り面会も自粛せざるを得ない状況が続いている。自粛の緩和が図られたときには、地域のイベントへの参加や、外出、馴染みの人との関係継続の支援に努めていきたいと考えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が寛げ、ゆったりする共有スペースを設け、談笑などを楽しめるようにしている。職員同士情報を共有し、支え合える支援を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などにより契約が終了しても、ご本人への面会やご家族からの相談を受けたり、関係が途切れることなく継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の要望や意向を都度都度確認するようにしている。また、日々のちょっとした表情やシグナルを見落とさないように努めている。	入所時のアセスメントや日常の会話、担当者会議、家族からの情報、利用者の行動等から思いや意向の把握に努めている。理念にある「声なき声に耳を傾け、安心と尊厳ある暮らし」の意識を持ち、利用者本人に尋ねたり、ミーティング等で検討するなどその人らしい暮らし方の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族の協力を得ながら、生活歴などを把握している。場面場面で判断の難しい場合はご家族に確認するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録により各人の1日の過ごし方や心身の状態を把握出来るようにしている。プライバシーに抵触する場合を含め、個人情報の扱いにも配慮している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングや担当者会議を定期的を実施し、利用者様、ご家族、職員で情報を共有するようにしている。	介護計画は職員の支援の意向だけでなく、利用者や家族の意見を尊重しながらプランを立てるように心がけている。介護計画は定期的に見直し、利用者一人一人のニーズに対して、職員間で情報共有し、個々の生活課題を利用者本意を踏まえながらサービスを提供できるように務めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各人の介護記録や日報、水分・排泄管理表、申し送りノートを活用し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況の変化や突発的な相談に対しても積極的に協力するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本来なら地域のスーパーで買い物をしたいところであるが、週一で来てくれるパン屋さんのパンを利用者様と一緒に選んだりしながら買い物をする楽しみを支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関してはご本人、ご家族の希望を優先し、ご家族の同行が困難な場合は職員が付き添い、経過報告をしている。	本人の意向や体調に合わせた受診支援を行っている。4名の利用者は訪問診療を受け、その他の利用者はかかりつけの病院への受診を行っている。基本的には家族にて受診の付き添いを行い、必要に応じて職員が受診の付き添いを行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	些細なことでも職場内の看護師に連絡し連携を図っている。また協力医療機関の看護師を通じ、医師へ報告し相談できるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	治療内容の把握、治療計画に基づき入院前の生活に戻れるよう支援している。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針の共有については契約時に確認すると共に、随時ご家族と話し合うにしている。	利用契約書にて看取りに関する指針の記載があり、契約時にご家族へ説明同意を得ていることが確認できた。現状では看取りに関する利用者の対応はないが、必要であれば事業所として対応する方針である。職員への心構えや知識については、今後毎月1回のミーティングにて勉強会を行っていく。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを準備し、定期的なミーティング等の機会を利用し、職員が緊急時に適切な対応をとれるようにしている。AEDの使用方法や応急手当についての講習も定期的実施するようにしている。	急変時のマニュアルが整備され、応急手当やAEDの講習をが定期的実施されている。月に1回のミーティングの機会を利用し、勉強会を行っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	スプリンクラーや自動通報装置の設置、設備の点検実施。年2回消防避難訓練を実施し、隣接するDSの職員も訓練に参加している。訓練時に近隣住民に声掛けをし、いざというときの協力もお願いしている。災害や感染対策としてそれぞれマニュアルを準備し、定例ミーティングを利用し研修を行うようにしている。	設備の点検やスプリンクラー、消火器2本、自動通報装置が設置され、災害や感染対策についてのマニュアルも確認できた。日中時での対応を想定した消防避難訓練は開催されているが夜間を想定した消防避難訓練については、令和4年2月に予定している。開催時には地域の住民へ避難訓練についてお知らせや有事の協力依頼を行っている。備蓄は3日分の水と食料が準備されている。	



自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の失敗があったとしてもさりげない声掛け自然な対応を心掛け、プライドを傷つけないよう対応している。	個人情報保護方針、利用目的の揭示がなされ、常に利用者の声に耳を傾け、方言が話せる職員は時には方言で話す等なじみのある対応を行っている。利用者個々のアセスメントを職員間で共有し、支援する際に活かして対応している。排泄時の失敗があった場合なども声かけや対応を利用者の気持ちを尊重して行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替え時の洋服など、選択決定をしていただく場面をさりげなく作っている。食事の際には、普通食やアチビーが良いのか、つど確認をして本人の希望に添うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々のその人らしい暮らしが出来るよう、個人のペースに合わせ、役割などへの声掛けも行っている。施設の決まり事や職員の都合を優先しないよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様やご家族と相談し、ヘアカットや白髪染めをしたり、お化粧やネイルなどを希望される方へは支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては専門業者が調理したものを提供しているが、個々の状態に合わせ、ミキサー、刻み等、食べやすいようにしている。その際職員が味や歯ごたえ等を確認している。下膳や片づけなども職員と一緒にしている。	専門業者への食事の委託を行い、利用者に合わせて食事形態を変えて提供している。また、ご飯、汁物は事業所内で職員が調理をして提供している。音楽やテレビを付けて食事のしやすい雰囲気作りにも配慮されている。検食で利用者と一緒に食事し、3名の方は全介助、1名は一部介助で、自力摂取の方へは、見守り支援を行っている。下膳や皿洗い等利用者も一緒に行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	落ち着かない行動により、食事が中断されてもすぐには下膳せず、次のタイミングを見計らい再度食事を促している。さりげなく介助を行い全量摂取できるように努めている。水分補給に関しては飲み物を変え、飽きないようにこまめに促し、摂取量を水分・排泄管理表に記録し、十分な水分を摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施し、口腔内のトラブルについては訪問歯科の医師と相談している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を用いて一人一人の排泄パターンを把握し、事前の声掛けをさりげなく行うなど失敗を防ぐようにしている。	排泄チェック表を使用して、一人一人に合わせた排泄パターンに応じた支援をしている。トイレで排泄ができることを大切に、声かけやトイレへの誘導を行うことで利用者のタイミングで排泄ができるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトや牛乳、きな粉、オリーブオイルなどを適時取り入れている。トイレ誘導した際には必要に応じて腹部マッサージを行っている。エスカルゴ運動も習慣として実施している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には一日越しの入浴であるが、その方の希望や必要に応じ臨機応変に対応している。入浴拒否があっても時間をおいて再度促したり、翌日に変更したりして、本人の意志を尊重している。	職員による利用者への個々に合わせた声かけや誘導によって入浴拒否がなく入浴支援ができている。基本は午前中での入浴支援を行っている。できる限りの希望や体調に合わせた支援もっており、状況によっては午後浴も対応している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や現在の状態を考慮し、休息したり、安心して眠れるよう時間帯を配慮している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に病院、薬局と連携している。職員一人ひとりが利用者様の病状を理解し、内服薬を把握するようにしている。誤薬防止の為に投薬ケースを準備し、分かり易い状態にし、内服支援時利用者様の前で名前を読み上げるようにしている。	薬のセットはその日の担当になった職員が行い、マニュアルに沿った支援を行っている。誤薬防止の為に服薬済みの薬とを別にする対応策を図っている。日常的な観察から便秘や精神状態の安定を図るために主治医、又は精神科への受診を行い内服調整することで症状の改善に向けた支援を行っている。	8月の服薬の飲み忘れと11月に誤薬の2件が確認できた。服薬を行ったかが一目瞭然となるように対策を行い近日に職員間での共有を図るとのこと。重大な服薬の誤りが発生しないように対策が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の生活歴を把握し、可能な利用者様には掃除を手伝ってもらったり、一緒に洗濯物を畳んだり、本人が役割として認識できるものはないか、職員間で情報交換している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の外出として、美容院などは貸切状態になるか、外食もドライブスルーのお店を利用するなど、ご家族やお店の人と相談しながら支援している。	病院受診後にご家族との食事や美容室での整容などで気分転換をはかり、近くのスーパーへの買い物、ドライブ等のできる限り利用者に合わせて外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在一名の方が財布を所持されている。週一回の移動パン屋さんと職員と一緒にパンを買ったりして買い物を楽しめるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があればすぐ電話をしたり、手紙のやり取りも支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	風通しを良くし、外気を感じられるよう、玄関ドアをタイミングを図りながら開放している。季節ごとの創作物や花などを飾って、季節感を損なわないように心掛けている。	季節感を感じられるように、模様替えを行いテレビや音楽を流して居心地の良い雰囲気を作るように配慮している。庭で育てている花々を利用者と一緒に摘み取って、一輪挿しにして飾るなど楽しみも取り入れた工夫が行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのテーブルや椅子の位置を、用途によって変えることで利用者様が思い思いに過ごせるよう努めている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が使いなれた物や、好きな飾り物、写真を壁に貼ったりしている。紙おむつやポータブルトイレは、直接目にふれないように、ケースに入れたり布で覆うようにしている。	個々の居室には使い慣れた家具や家族との思い出の写真が飾られており、利用者それぞれの思いを形にし、居心地の良い空間作りに力を入れている。また、前回のステップに上がっていた紙おむつが他者の目に触れないように工夫がされ、プライバシーにも配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日付や時間の分かる利用者様には、居室にカレンダーや時計を設置するなどしている。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	47	8月に与薬忘れ、11月に誤薬が発生した。担当の職員が薬袋のラベルと本人を確認し与薬していたが、職員により確認方法・手順がまちまちであった。	職員の誰もが同じ配薬方法、同じ手順を実施することにより与薬忘れ、誤薬を未然に防ぐ。	朝食後、昼食後、夕食後、就寝前に薬を飲む利用者様全員の名前を書いたプレート上に1対1で薬袋を配置し、与薬が終わり次第プレート上から薬袋を取り除き、取り除かれた薬袋の数を確認した後薬ケースに収容する。	0.5ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。